

## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良いい生活環境を保ちます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全		
		6-1-2	新たな環境課題への対応		
		6-1-3	快適環境の保全		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	大気質、河川水質等の生活環境の状況については、常時監視及び事業所に対する指導により、概ね環境基準を達成しています。 また、公害苦情解決率は、目標値の90%に近い数値で推移しており、市民の良いい生活環境の保全が図られています。 公共下水道の整備状況も、人口普及率が目標値に近づいており、生活排水処理対策が進んでいます。 事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めており、化学物質排出量も減少するとともに、化学物質の取扱量が多い事業所において、大規模災害に備えた環境リスクの低減を目的とした化学物質管理計画書の変更がなされました。また、新たに設置された2か所の事業所と環境保全協定を締結し、事業所との締結率は100%となっています。 快適環境の保全については、環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロール、廃棄物の収集など様々な取組を実施し、環境美化意識の向上を呼びかけました。指標面においては、路上喫煙率0.2%を維持し、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数を大幅に増加させることができましたが、ペットの糞尿などの苦情やトラブル、不法投棄が後を絶ちません。また、近年、物品の堆積による不良な状態にある「ごみ屋敷」が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。		課題①	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営が行われているか継続して確認する必要があります。	
			課題②	ポイ捨て、不法投棄などが後を絶たないことから、継続して啓発活動を含めた取組を実施する必要があります。	
			課題③	近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせているごみ屋敷について、対策の検討が必要です。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良き生活環境をたもつ

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営がされているか確認するため、報告書の収受や事業所の立入調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェアをはじめとするイベント等で、生活環境の保全について啓発を行うとともに、市民の環境配慮行動を促進するため、イベントや環境美化活動等をエコポイント制度の対象にします。</li> </ul>
課題② への 対応	ポイ捨てや不法投棄など、美観を損ねる行為がある地域のパトロールや、効果的な啓発活動の実施をする必要があります。後を絶たないこれらの行為を改善するため、継続して啓発活動を実施します。	
課題③ への 対応	ごみ屋敷に関する情報共有と連携協力を図るため、庁内関係課及び関係機関で構成する支援連絡会を設置します。市内の実態把握のため案件の集約を行い、発生原因の分析など課題解決の方法を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続きライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営がされているか確認するため、報告書の収受や事業所の立入調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェアをはじめとするイベント等で、生活環境の保全について啓発を行うとともに、市民の環境配慮行動を促進するため、エコポイント制度の対象行動を拡充するなど、制度の改善を行います。</li> </ul>
課題② への 対応	不法投棄は、関係部署(警察等)と円滑な連携を図り、ポイ捨てについては、啓発や協力対象を、市民以外でも検討します。	
課題③ への 対応	個別事象に対するケース会議を開催して、具体的な支援策を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	H30年度当初に名神大気測定局を廃止します。(維持管理費約159万円/年の減)	2-2 事務事業の見直し
2	路上喫煙防止のためのマナー推進員の配置について、配置日数を見直します。(事業費323千円/年の減)	2-3 業務の改善・改革
3	路上喫煙の実態定点調査回数を見直します。(事業費400千円の減)	2-3 業務の改善・改革
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大気質、河川水質等の生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。 環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。 また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	80.6	97	90(H31)
公害苦情の解決率	%	↗	90.3	88	90(H31)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.3	99	99.5(H31)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	化学物質の取扱量が多い事業所において、大規模災害に備えた環境リスクの低減を目的とした化学物質管理計画書の変更がなされました。また、新たに設置された2か所の事業所と環境保全協定を締結し、事業所との締結率は100%となっています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		事業所における化学物質排出量(H26年度283t)	トン	↘	274	—	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロール、廃棄物の収集など様々な取組を実施し、環境美化意識の向上を呼びかけました。指標面においては、路上喫煙率0.2%を維持し、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数を大幅に増加させることができましたが、ペットの糞尿などの苦情やトラブル、不法投棄が後を絶ちません。また、近年、物品の堆積による不良な状態にある「ごみ屋敷」が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		路上喫煙率	%	→	0.229	0.23	0.2(H31)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	39	73	95(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	農とみどり推進課	—
		施策関係課	総務課、環境政策課、公園緑地課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>都市とみどりの共存については、緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取組を進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めましたが、花と緑の街角づくり推進事業は活動中止団体があり、参加者数がわずかに減少しました。また、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組みに支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において、市民等を対象に啓発を行いました。また、安成川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。また、同活動は例年7月に開催していましたが、参加される高齢者にも配慮し、5月の開催としました。また、庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られたので、今後も継続していきます。</p> <p>自然資源の利用の推進については、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し10名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備については林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。また、棚田保全については、集落営農への補助支援や農地中間管理事業等を通じた新たな担い手の確保に努め、遊休農地の解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行い、今後も支援を広げていきます。</p> <p>生物多様性の保全については、西河原公園において段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造するとともに、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備を進めました。また、環境資源調査を実施し、市内における動植物の生育・生息環境の特性を把握し、今後の活用に向けて生物多様性の阻害要因等の課題整理を行いました。また、生き物や自然に関する学習機会を提供しました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	各緑化関連事業の参加者及び利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握が必要です。	
			課題②	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進する必要があります。	
			課題③	森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しています。	
			課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。	
			課題⑤	生物多様性の保全の大切さについて認知が不十分です。環境資源調査の業務委託完了後、継続的に環境資源を把握していく手段を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	各事業の市民等への周知を徹底するとともに、利用者等からのニーズの把握に努め、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業の拡充を検討します。	<p>・ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。また、いばらき環境フェアをはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。</p> <p>・いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境学習を実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p>
課題②への対応	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進させ、省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に繋げるとともに、屋上防水シートと連動して屋上緑化の施工を行うことから、施工場所や順序について精査します。	
課題③への対応	引き続き森林サポーター養成講座を開講して新たなボランティアを育成し、森林保全ボランティアの確保を図ります。	
課題④への対応	引き続き担い手の確保に努めるとともに、エコ農産物栽培事業を推進し、安全・安心な農産物の供給を促進します。	
課題⑤への対応	市民にわかりやすい生き物探しについてのガイドブックを発行し、楽しみながら学んでもらうことにより、生物多様性への関心と理解を深める機会を提供します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	各事業の市民等への周知を徹底するとともに、利用者等からのニーズの把握に努め、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業を拡充するとともに、さらに検討を進めます。	<p>・ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。また、いばらき環境フェアをはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。</p> <p>・いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境学習を実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p>
課題②への対応	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進させ、省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に繋げるとともに、屋上防水シートと連動して屋上緑化の施工を行うことから、施工場所や順序について精査します。	
課題③への対応	引き続き森林サポーター養成講座を開講するにあたり、内容の工夫や広報活動の強化により、より多くの受講者を確保し、森林保全ボランティアの確保につなげます。	
課題④への対応	引き続き担い手の確保に努めるとともに、エコ農産物栽培事業を推進し、安全・安心な農産物の供給を促進します。	
課題⑤への対応	環境資源調査結果やガイドブックを活用し、市民団体や市民と協働で環境資源の調査を行います。また、生物多様性の認知度向上に向けた啓発活動について検討します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	緑化活動を行う市民を増やし活性化していくために、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業の拡充を検討・実施し、緑を活用する市民を多面的にサポートしていきます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
3	生き物についての調査や生物多様性の啓発活動について、市民団体などと連携して行ないます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4		
5		
6		
7		



1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	総務課、環境政策課、公園緑地課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めましたが、花と緑の街角づくり推進事業は活動中止団体があり、参加者数がわずかに減少しました。</p> <p>市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取り組みに支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において、市民等を対象に啓発を行いました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。また、例年7月に開催していましたが、参加される高齢者にも配慮し、5月の開催としました。</p> <p>耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。</p> <p>庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,804	1,758	2,050(H31)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	2	3	15(H31)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容 間伐材の活用促進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し10名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。</p> <p>いばらき環境フェア2016において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p> <p>棚田等にある遊休農地については、集落営農への補助支援や農地中間管理事業等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	13	10	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	7	7	16.6(H31)		
遊休農地面積	ha	↘	7	8	3(H31)		



1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	農とみどり推進課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	森林サポーター養成講座を開講してボランティアの育成を図り、森林保全ボランティアを確保することで、市民参加による里山保全を推進しました。 西河原公園において段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造するとともに、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備を進めました。 環境資源調査を実施し、市内における動植物の生育・生息環境の特性を把握し、生物多様性の阻害要因等の課題整理を行いました。また、生き物や自然に関する学習機会を提供しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	→	32	50	60(H31)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	→	1,352	1,875	2,000(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	エコポイント制度は初年度としては多くの参加がありましたが、市内全体として考えると、認知度がまだ高いとは言えません。		
		課題②	環境教育・啓発は、小学校における外部講師派遣による実施が伸び悩んでいるため、改善について検討する必要があります。		
		課題③	市民の太陽光発電システムの導入について、一定数が既に導入していることなどを鑑み、更なる普及のための啓発が求められます。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	エコポイント制度の認知度向上と環境配慮行動促進のため、抽選会景品の提供及び対象行動の機会を提供する協賛事業所を募集し、市民の参加意欲を喚起します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにおいて魅力を向上させ新たな層の来場者獲得のため、北グラウンドのテント部分を充実させます。</li> <li>・環境教育・啓発について、あらゆる世代を対象に実施します。</li> </ul>
課題② への 対応	学校現場における環境教育の現状把握を行い、より効果的な実施方法について検討します。	
課題③ への 対応	市独自の補助制度を継続するとともに、地球温暖化対策を推進する観点からも市民への周知を図るとともに、再生可能エネルギー等の活用について情報提供を行います。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、事業所等と連携した制度の拡充を図るとともに、より多くの人が気軽に楽しみながら環境配慮行動に取り組める制度について検討します。	<p>環境フェアが効果的なイベントとなるよう、実施方法の見直しについて検討します。</p> <p>環境教育・啓発について、あらゆる世代を対象に実施します。</p>
課題② への 対応	外部講師や現場体験を伴う効果的な環境教育の実施方法について、関係者と協議しながら検討します。	
課題③ への 対応	本市において最も活用できる再生可能エネルギーは太陽光及び太陽熱であり、引き続き普及促進を図ります。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	エコポイント制度について、事業者や市民団体と連携した制度の拡充を進めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	環境管理制度認証取得補助金については、補助実績等を勘案し、制度の意義を見極め、廃止を検討します。(500千円の減)	2-2 事務事業の見直し
3	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入します。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
4	住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金については、申請状況などを勘案し、今後の制度のあり方や補助額などを検討します。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することが難しいですが、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要です。 環境イベント・プラットフォームの参加者については増加しており、今後も引き続き開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。 エコポイント制度の運用開始により、多くの市民が参加しており、環境への意識向上へのきっかけづくりとなりました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	6.28(H25)	6.02(H26)	5.24(H32)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	5,019	6,013	6,500(H31)		
プラットフォームへの参加者数	人	↗	10	14	20(H31)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	庁舎本館に120本、南館に217本のLED照明等を導入しました。また、市管理の街路灯では、LED化を計画的に行い、平成27年度末の47%から平成28年度末は66%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。 公用車では、車両リース契約の更新時に低公害車を効率的に導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。 再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。各年度の導入件数が減少しているのは、国の制度の優遇期間が終了していることなどから、一定数が既に導入していることが考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	4,200	4,500	4,730(H31)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	47	66	100(H32)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	資源循環課	-
		施策関係課	環境政策課、環境事業課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>減量化については、家庭系ごみにおいて、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度を継続実施し、厨芥類削減に取り組んだ結果、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は順調に減少しています。事業系ごみにおいても、事業所訪問指導及び事業所生ごみ処理機購入補助事業の継続などにより、年間ごみ排出量は順調に減少しています。</p> <p>再資源化については、家庭系ごみにおいて、資源物の分別収集のほか集団回収への助成、拠点回収等を継続し再資源化を推進しました。事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。その結果、古布において回収量の増大が見られた一方で、古紙については減少傾向が続いています。</p> <p>なお、減量化・再資源化それぞれについての啓発活動については、環境教育の実施、広報誌・アプリ等による積極的な市民啓発に努めたほか、ごみの減量化・再資源化につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。</p> <p>今後は、さらなる減量化・再資源化を進めるため、市民の自主的な行動を勘案しながら新たな施策の検討が必要です。</p> <p>適正処理については、ごみ処理施設の運営において、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を行い、また、ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を行いました。市民1人あたりの処分経費及び収集経費は、ほぼ横這いの状態となっています。</p> <p>ごみ処理施設の整備については、摂津市とのごみの広域処理も想定し、更新・長寿命化のコスト比較等、循環型社会形成推進地域計画の策定に必要な事項について検討を進めました。</p> <p>広域処理については、引き続き広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めました。</p>		課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。	
			課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、さらに資源の循環が進むよう取り組む必要があります。	
			課題③	ごみ処理施設整備の方向性(更新・長寿命化)を決定する必要があります。	
			課題④	広域処理については、本市ごみ処理施設での広域処理を前提としていることを踏まえ、両市における適正な負担割合を検討する必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	家庭系ごみの減量化については、さらなる普及啓発に取り組むほか、エコポイントの発行により市民の自発的な行動を促すとともに、廃棄物減量等推進員による減量化への取組を実施します。事業系ごみの減量化については、訪問指導及び事業系生ごみ処理機購入補助事業を継続します。	小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施します。
課題② への 対応	家庭系ごみの再資源化については、さらなる普及啓発に取り組むほか、エコポイントの発行により市民の自発的な行動を促します。また、新たに小型家電等の拠点回収を実施するほか、再生資源集団回収報奨金事業を見直し実施します。事業系ごみの再資源化については、訪問指導を強化し、新たに事業所紙ごみボックス購入補助制度を開始します。	
課題③ への 対応	施設整備の基本方針を決定し、地域計画の策定を円滑に行います。	
課題④ への 対応	経費の負担割合については、市民同意が得られるだけのメリットを確保するため、人口割又はごみ量割を基本としつつ、均等割(両市が均等に費用を負担する割合)の導入を検討します。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づく新たな施策の展開により、一層のごみの減量化を図ります。	小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施します。
課題② への 対応	循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づく新たな施策の展開により、一層のごみの再資源化を図ります。	
課題③ への 対応	施設整備の地域計画に沿った整備計画の作成を行います。	
課題④ への 対応	適正な負担割合等、広域処理に際して必要な事項についての合意に向け検討します。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	事業所生ごみ処理機導入事業や事業系ごみ減量化推進懇話会など、今後の効果が見込まれにくい事業についての見直しを進めます。	2-2 事務事業の見直し
		2-3 業務の改善・改革
2	茨木市及び摂津市ごみの広域処理については、広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めます。	2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	家庭系ごみについては、出前講座等による市民・児童を対象とした環境教育を実施したほか、広報誌・ホームページ・SNS・アプリ等による積極的な市民啓発に努めました。また、エコポイントの発行により市民の自発的なごみ減量活動を促進しました。さらに、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度を実施し、これらの取組により、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、目標の達成に向けて順調に減少しています。				
			事業系ごみについては、事業所訪問指導を実施したほか、事業所生ごみ処理機購入補助事業の継続などにより、年間排出量は順調に減少しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	g/人・日	↘	467.2	452.5	392(H37)		
事業系ごみ年間排出量	t	↘	48,988	46,346	44,266(H37)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	家庭系ごみについては、資源物の分別収集のほか、集団回収、拠点回収、店頭回収を継続し、再資源化を推進しました。また、出前講座等において、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。さらに、ごみの分別・再資源化につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。				
			事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
資源物回収量	t	↗	13,409	12,553	15,171(H37)		



1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 抱 隆一	
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ごみ処理施設の運営については、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。 ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を行いました。 ごみ処理施設の整備については、摂津市とのごみの広域処理も想定し、更新・長寿命化のLCC比較等、施設整備の基本方針(案)の策定に必要となる事項について検討しました。 広域処理については、引き続き広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めました。 小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民1人あたりの収集経費	円	→	5,591	5,583	5,600(H32)
市民1人あたりの処分経費	円	→	6,533	5,872	6,500(H32)		